

令和2年度

正しく使って 安全! 安心!

農薬危害防止運動展開中!

5月1日～8月31日は、「青森県農薬危害防止運動」の実施期間です。
今一度使用方法を確認し、農薬の適正使用と適切な管理に努めましょう。

【主催】青森県 【共催】全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県農業商業協同組合、青森県農業共済組合、公益社団法人青森県植物防疫協会

❖ 使用前には、必ず農薬ラベルを確認しましょう。

農薬ラベルには、適用作物や使用時期、希釈倍数、使用量、成分総使用回数などの「使用基準」や使用上の注意、最終有効年月等の守るべき重要事項が記載されています。使い慣れた農薬でも、使う前には、必ずラベルを確認しましょう。
また、使用したら、使用年月日、使用場所、対象作物、農薬名、使用量、希釈倍数を記録し、1年以上保管しましょう。



短期暴露評価の導入により、使用方法が変更されたり、変更される予定の農薬があります。
購入した販売店や農協、農業普及振興室、病害虫防除所等に確認して、使用しましょう。

❖ 周囲に飛散させないように注意しましょう。

周辺の農作物や住宅、学校、畜舎、ミツバチなどに飛散しないよう細心の注意を払いましょう。

◎ 住宅地や学校の周辺で農薬を使用する場合は、農薬の種類、使用時期、使用者の連絡先等の情報をチラシや看板の設置などの方法により、事前に幅広く知らせましょう。

◎ 化学物質に敏感な方が住んでいることを把握している場合は、特に十分な配慮をしましょう。

◎ 近くでミツバチを放している場合は、ミツバチへの影響が大きい農薬の使用は控えましょう。

また、農薬の使用時期や巣箱の位置などの情報を養蜂家と密に交換しましょう。

◎ 水稻の苗代跡で野菜などを栽培する場合は、予めシートなどを敷く、他の場所で箱施用剤を処理する等、箱施用剤がこぼれて苗床に残らないための対策を必ず行いましょう。



❖ クロルピクリン剤を施用したら、必ず「被覆」しましょう。

催涙を伴う強い刺激臭のあるガスとなり、拡散します。被覆しないと危険であるほか、ガスが抜けて防除効果も落ちます。施用後は速やかに厚さ0.03mm以上のシートや難透過性資材で被覆しましょう。

住宅、畜舎等に近接する農地での使用は避け、住宅等が風下になる場合は作業を中断する等、風向きや風の強さに十分注意しましょう。



❖ 水田で使用した農薬が河川に流れ出るのを防ぎましょう。

水田に除草剤などを散布したら、薬剤効果を高めるとともに、河川への流出を防ぐため、散布後7日間は止め水にし、落水やかけ流しはやめましょう。

畦畔の穴は埋め戻し、漏水を防ぎましょう。



❖ 散布器具の洗浄は十分に行い、使用前にも点検しましょう。

散布器具に農薬が残ったまま使用すると、薬害の発生や作物への農薬残留の原因となります。

使用後は散布器具を速やかに、きちんと洗浄し、使用前にも、散布器具の洗浄が十分であるか再度確認してから使いましょう。



❖ 健康管理に注意し、農薬中毒などの事故を防ぎましょう。

農薬事故の多くは、マスクや防除衣などの装備が不十分だったり、体調が万全でないまま作業に従事したり、風下で薬剤散布するなど、使用者の不注意により発生しています。

日頃から健康管理に十分留意し、体に異常を感じたら、すぐ医師の診断を受けましょう。



❖ 施錠して保管し、余った農薬や空き容器は適切に処分しましょう。

農薬は施錠できる専用の保管庫等で保管しましょう。

余った農薬や空き容器は産業廃棄物です。自分で焼却することや一般のゴミとして排出することは禁止されています。

処理する際には、市町村や農協に確認し、その指示に従うか、産業廃棄物の処分業者に依頼してください。



※体に異常を感じたら・・・

農薬の中毒症状には、おう吐、下痢、腹痛、頭痛、かぶれなど様々あります。

体に異常を感じたら、使用した農薬の容器を持って、直ちに医師の診断を受けてください。

なお、処置法等が不明の場合は、医師から下記の機関に問い合わせてもらってください。

◆公益財団法人 日本中毒情報センター◆ (<http://www.j-poison-ic.or.jp/>)

お問 合 せ

青森県農林水産部食の安全・安心推進課	青森市長島 1-1-1 県庁北棟 4 階	Tel 017-734-9353
青森県病害虫防除所	青森市第二問屋町 4-11-6	Tel 017-729-1717
東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	青森市長島 2-10-3 青森フコク生命ビル 6 階	Tel 017-734-9965
中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	弘前市大字蔵主町 4 弘前合同庁舎	Tel 0172-33-2902
黒石分室	黒石市田中 82-9 (青森県産業技術センター内)	Tel 0172-52-4335
三八地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	八戸市大字尻内町字鴨田 7 八戸合同庁舎	Tel 0178-23-3794
三戸分室	三戸町同心町字同心町平 54-7	Tel 0179-23-3264
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	五所川原市栄町 10 五所川原合同庁舎	Tel 0173-35-5719
つがる分室	つがる市木造桜木 9-1	Tel 0173-42-2222
上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	十和田市西十二番町 20-12 十和田合同庁舎	Tel 0176-23-4281
三沢分室	三沢市東岡三沢 1-1-7	Tel 0176-53-2498
下北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室	むつ市中央 1-1-8 むつ合同庁舎新館 3 階	Tel 0175-22-2685